



とっとり

公益財団法人
鳥取県国際交流財団
Tottori Prefectural International Exchange Foundation
公益財団法人鳥取県国際交流財団

国際通信

No. 138
Nov. 2021

TOTTORI KOKUSAI TSUSHIN 鳥取国際通讯 Bản tin quốc tế Tottori



目次 Contents / 目录 / Mục lục

| | | | |
|----------------------------|-------|--|-------|
| ● TPIEFだより 事業の開催報告 | 02 | ● 共に生きる ～多文化共生～ | 07 |
| ● 医療・コミュニティ通訳ボランティア講座〈入門編〉 | | ● 英語版・中国語版・ベトナム語版 ダイジェスト | 08・09 |
| ● ビデオ通話&電話で通訳サポート | | Information in English, Chinese and Vietnamese | |
| ● コロナ禍の国際交流 | 03 | 英文版・中文版・越語版文摘 | |
| ● JICAデスクよりお知らせ | 03 | Bản tóm tắt bằng tiếng Anh-Hoa-Việt | |
| ● 特集「つながる・ひろがる ～財団設立30周年～」 | 04・05 | ● 賛助会員募集のご案内 | 10 |
| とっとりじん | | ● おすすめ図書コーナー | 10 |
| ● われら“鳥取人” | 06 | | |

TPIEF 医療・コミュニティ通訳ボランティア講座〈入門編〉

| | 日付 | 会場 |
|----|----------|---|
| 中部 | 9/29 [水] | 倉吉未来中心&オンライン (受講者数:会場6名、オンライン24名) |
| 東部 | 10/2 [土] | 県民ふれあい会館&オンライン (受講者数:会場17名、オンライン24名) |



※オンラインと会場スクリーンでの受講のハイブリッド形式で開催しました。

当財団には病院や保健機関に派遣する「医療通訳ボランティア」と学校や保育所・幼稚園や行政機関等に派遣する「コミュニティ通訳ボランティア」の派遣制度があり、その通訳ボランティアのための講座を開催しました。

今回の〈入門編〉では、まずは「県内における多文化共生の現状」について、パラグアイ出身のアベ 山田 マリア ルイサ氏に外国人住民が置かれている現状と課題を当事者の立場からお話いただきました。県内で必要とされる言語の多様性に目をむけるきっかけとなるとともに、受講者からは講師の豊富なデータと経験に基づいたお話に感心する声が多く寄せられました。

次に「医療・コミュニティ通訳者になるには」と題し、フリーランス翻訳・通訳者の澤田晶子氏に通訳者として知っておくべきこと、通訳倫理や通訳のトレーニング方法についてお話いただきました。通訳トレーニングの記憶・再現ゲームでは、メモを取らずに言われたことを記憶して再現する難しさを体験し、会場は大いに盛り上がりました。その他、シャドーイング、ラギングなどのトレーニング方法も実践しました。どれも受講者が一人でもできる練習方法で、とても参考になったようです。

この冬には、〈応用編〉として、医療通訳に関する知識を深めるとともに、ロールプレイを通して実際の通訳を体験しながら通訳技術についてさらに詳しく学習する講座を開催する予定です。開催が決まり次第ホームページやFacebook等でご案内いたします。



受講者の声



「Zoom」を使ったオンライン講座は初めてでしたが、スムーズに接続できました。

県内に住む外国出身者が、何に困っているのかがよくわかりました。

教えていただいたトレーニングの方法をやってみたいです!

医療・コミュニティ通訳ボランティア:コロナ禍での活動 ～ビデオ通話や電話で通訳サポート～

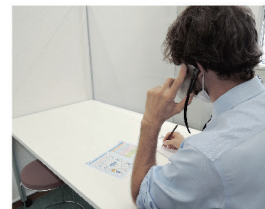
鳥取県版新型コロナ警報の「特別警報」発令期間中は、感染予防対策の徹底のため医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣は休止しますが、ビデオや電話を利用した遠隔通訳により、言葉のサポートをしています。

遠隔通訳の感想(通訳者)

ビデオ通話を使用することで、実際に診察室で対象者(患者)の横についているような感覚で通訳ができましたし、病院のスタッフにも存在をわかっていただけで非常に有効だと思いました。



電話通訳は対象者の状況が見えないため、いつも以上に臨機応変に対応する必要がありますが、ビデオ通話をするのがむずかしい方にも対応できるという利点も感じました。また、対面とは異なり、訳し方も工夫しました。例えば英語の場合、対面通訳では「一人称の“I”」で訳すことが基本となりますが、状況の見えない電話通訳の場合は、会話の流れによっては「三人称の“he”や“she”」などで訳した方が相手に伝わりやすい場面もわかりました。





コロナ禍の国際交流



第11回鳥取JAZZ 2021×2021 Detroit Jazz Festival 交流事業

(主催:鳥取JAZZ実行委員会)※山陰・夢みなと博覧会記念基金助成金活用事業

鳥取JAZZ※は、世界三大ジャズフェスティバルであるデトロイトジャズフェスティバル(DJF)と2019年から交流を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延・拡大により相互に渡航することが不可能となり、演奏動画とビデオレターを交換し、それぞれのフェスティバルで上映するという形の交流となりました。今年の動画は、Jazzをテーマにしたアート作品や鳥取の風景映像を織り込んでいます。ジャズを通して鳥取と世界の交流を深めていけるよう、そのバトンを来年へとつなぎます。

※鳥取JAZZ…鳥取市の中心市街地各所を会場に「ジャズ」と「アート」を基軸とするジャズ・フェスティバルで、プロのジャズピアニスト・菊池ひみこさんが実行委員長を務めています。▼鳥取JAZZの動画は、DJF(9/3～5開催)のアーカイブとしてYouTubeでも配信しています。<https://youtu.be/Y-yvoRav7Pg>



We really hope to see you next year.



Jazz Iron Sculpture by Koichiro Tokumochi



子どものための異文化理解体験講座開催中!

10月から12月にかけて、財団職員の外国出身講師が県内19の小学校(東部9校、中部4校、西部6校)にうかがっています。手指消毒等十分な感染予防対策を行いながら、子どもたちは五感を使って異文化理解を深め、本やインターネットで見聞きするだけでは気が付かないことを体験から学んでいます。



こめの異文化理解体験講座



くらよし国際交流フェスティバル2021

11/21(日)に伯耆しあわせの郷で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見ながら関係機関と協議を重ねた結果、中止することを決定しました。“みんなでつなぐ笑顔のWa”をつなげていけるよう、今年度はこれまでの活動の様子を紹介する展示などを予定しています。



私たちはいつもつながっているし、コロナが収まったら県内の交流だけではなく、海外との行き来も復活することを祈っています。来年こそは、盛大にやりたいですね!
【「倉吉ブムルノリ」鄭 然旭さん】

第33回タイムフェスティバル



2021年11月7日(日) 11:00~15:00

今年のテーマ「Beyond the Mask～マスクの向うに!～」は、マスクの向うには再び活発な国際交流や旅行の世界が待っている、マスクの奥には皆と繋がりたい気持ちがある、など様々な思いを込めて決めました。皆さんの解釈も色々でしょうね。今年は「ホームページプログラム」としてネット上でも楽しめるようになっています。是非、特設サイトを訪問してみてください!

特設サイトはこちらから ➡ <https://timefestival2021.com/>



JICA

デスクよりお知らせ

教室と世界をつなげます! 国際協力出前講座

途上国で国際協力に携わってきた青年海外協力隊などのJICA海外協力隊の体験談をはじめ、持続可能な開発目標SDGs(Sustainable Development Goals)、多文化共生などの参加型学習の提供をしています。お気軽にお問合せください。

●対象:教員研修(参加型学習の手法等)/総合的な学習の時間、道徳、社会など/キャリア学習/テーマ学習/市民講座(生涯学習)

お問い合わせ 鳥取県JICAデスク(担当:芝田)

〒680-0846 鳥取市扇町21 県民ふれあい会館3F 公益財団法人鳥取県国際交流財団内

TEL: 0857-51-1165 FAX: 0857-51-1175 E-mail: tottoriken.desk@gmail.com

f Facebook: <https://www.facebook.com/jica.tottori> JICA中国HP: <https://www.jica.go.jp/chugoku/index.html>



つながる・ひろがる 財団設立30周年



国際通信も本号で138号となりました！

鳥取県国際交流財団は1990年(平成2年)11月に設立されてから、まる30年が経ちました。社会情勢の変化に対処しながら、住民、民間団体、行政が一体となって国際交流活動を推進し、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる社会づくりを目指して活動してきました。「とっとり国際通信」をひも解いて、みなさんと歩んできた道のりを振り返ります。

1990年代

- 県や市町村と友好提携等を結ぶ国や地域等との民間国際交流
- 県内の留学生や外国語指導助手(ALT)等との交流
- 日本語教育ボランティアのはじまり、マンツーマンの日本語支援

TPIEFメモ

- 1990.11 鳥取県企画部文化国際課内に財団設立
- 1993.5 鳥取商工会館2階に移転、鳥取県国際交流センター開設
- 1996.4 鳥取空港国際会館1階に移転
- 1998.4 米子コンベンションセンター1階に米子事務所開設

2000年代

- 国際交流から多文化共生へ
- 地方空港から世界へ！民間国際交流の多様化
- 外国人住民の支援：日本語や通訳のボランティアの活動

※2002年に日本語クラスを開設。主な学習者は、留学生/ALT → +日本人の配偶者等 → +中国人技能実習生

TPIEFメモ

- 2001.5 鳥取県中部総合事務所本館内に倉吉事務所を開設
- 2003.9 特定公益増進法人に認定
- 2004.8 鳥取県中部総合事務所別館に倉吉事務所を拡充移転
- 2009.4 米子パスポートセンター移転に伴い米子事務所のスペースを拡充

コミュニティ通訳ボランティア派遣開始

コミュニティ通訳ボランティア派遣制度

2012年12月 第104号

国際交流ボランティア活躍中

2013年9月 第107号

日本語クラス(東部・中部・西部)

2017年6月 第122号

多文化共生ネットワーク会議と協働事業

2019年3月 第129号

2010年代

- 地域の外国人住民と共にあゆむ多文化共生
- 言葉のサポート(医療機関、公的機関等、スポーツ大会での通訳ボランティア)
- 生活情報の多言語化(ルールやマナー、防災)
- 日本語支援と「やさしいにほんご」

※日本語クラスの学習者は2013年以降ベトナム人実習生が急増。インドネシア、ネパール、ミャンマーなどの国の実習生等も増えて多様化

TPIEFメモ

- 2011.4 公益財団法人への移行
- 2018.4 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)3階に本所を移転
- 2019.4 改正入管法施行に伴い、鳥取県より外国人相談窓口業務を受託
- 2019.7 外国人相談窓口拡充に伴い、本所事務室前に新たに相談窓口を拡充整備。米子事務所を1階から4階に移転



1990-1999 2000-2009 2010-2019 NEXT 2020~

外国人住民数の推移

※全国の在留外国人総数は毎年12月末の出入国在留管理庁の集計、県内外国人住民数は毎年12月末の鳥取県交流推進課の集計による。

| 年 | 全国 | 鳥取県 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|--------------|-----------|-------|-------------|-------------|-----------|-----------|------------|
| 1990年(平成2年) | 1,075,317 | 2,334 | 韓国・朝鮮 1,730 | フィリピン 248 | 中国 159 | アメリカ 51 | ブラジル 24 |
| 1995年(平成7年) | 1,362,371 | 2,575 | 韓国・朝鮮 1,648 | 中国 257 | フィリピン 242 | ブラジル 101 | アメリカ 80 |
| 2000年(平成12年) | 1,686,444 | 3,856 | 韓国・朝鮮 1,525 | 中国 1,157 | フィリピン 503 | ブラジル 150 | アメリカ 79 |
| 2005年(平成17年) | 2,011,555 | 4,961 | 中国 2,186 | 韓国・朝鮮 1,424 | フィリピン 598 | アメリカ 119 | タイ 90 |
| 2010年(平成22年) | 2,134,151 | 4,144 | 中国 1,761 | 韓国・朝鮮 1,221 | フィリピン 499 | アメリカ 85 | タイ 80 |
| 2015年(平成27年) | 2,232,189 | 3,900 | 中国 1,108 | 韓国・朝鮮 1,082 | フィリピン 501 | ベトナム 449 | インドネシア 96 |
| 2020年(令和2年) | 2,887,116 | 4,912 | ベトナム 1,453 | 韓国・朝鮮 953 | 中国 780 | フィリピン 584 | インドネシア 188 |

「30年でプラス」
 全国 約180万人(約2.7倍)
 鳥取県 約2,500人(約2.1倍)

30年で全国の在留外国人数が約180万人も増加しました！鳥取県では約2,500人の増加となりました！

- 1989年 出入国管理及び難民認定法(入管法)改正 在留資格「定住者」新設
 - 1993年 出入国管理及び難民認定法(入管法)改正 技能実習制度の創設
 - ▲ 1997年 山陰・夢みなと博覧会
 - ▲ 2000年 鳥取県西部地震
 - ▲ 2001年 米子・ソウル便就航
 - 2006年 「多文化共生推進プログラム」提言(総務省)・「国際交流」「国際協力」に加え「多文化共生」を第3の柱に
 - 2008年 リーマンショック
 - 2009年 入管法改正・外国人登録法の廃止、雇用契約に基づく「技能実習」創設
 - 2011年 東日本大震災
 - ▲ 2016年 鳥取県中部地震
 - 2017年 「技能実習の適正な実施及び実習生の保護に関する法律(技能実習法)」
 - 2019年 日本語教育の推進に関する法律 施行
 - 2019年 改正入管法 施行・在留資格「特定技能」創設
 - 2020年 COVID-19
 - 2020年 日本語教育推進法の基本方針を閣議決定
- 国の政策、社会の動き ▲ 鳥取県内の出来事

国際交流サロン(バスツアー)

20か国109名で夢みなと博を体験

1997年8月 第23号

日本語教育講座

兵庫県国際交流協会の日本語教育指導員から学ぶ

1999年2月 第33号

TOTTORI 国際フェスティバル

第2回：実行委員会形式で開催

1999年8月 第36号

登録ボランティア紹介

2001年2月 第45号

バーモント州を知る会&国際和太鼓交流

初めてのバーモントとの交流会

2002年9月 第54号

とっとり国際塾 第1回ブラジルパラグアイ

2003年3月 第57号

多文化共生 パネルディスカッション第1回

2008年11月 第88号

医療通訳ボランティア養成講座・派遣開始

2009年2月 第89号